**城陽商****工会議所 設立４０周年記念事業（会員大会）お食事券取扱店募集**

登録

無料

締切 **令和７年８月２０日（水）**まで！

**当所では令和７年９月１０日（水）に設立４０周年記念事業（会員大会）を開催致します**。

**【お食事券】**を発行し、事業所を訪問・ご利用いただく事で会員相互の親睦と交流を図っていただき、情報交換をしていただければと考えております。

つきましては、**お食事券をご利用いただく店舗を募集させていただきますので、多くの皆様のご登録をお待ちしています。**

1. 申込お食事券の概要（城陽商工会議所設立４０周年記念事業（会員大会）お食事券）

|  |  |
| --- | --- |
| 発行予定総額 | １，８００，０００円 |
| 発行予定数 | ９００セット |
| 発行条件 | 設立４０周年記念事業（会員大会）参加者へ配布 |
| 発行内容 | 1名につき、１セット（500円×4枚）を発行 |
| 使用期間 | 令和７年９月１０日（水）から１０月１７日（金） |

1. 取り扱い応募資格

****当所飲食部会　会員事業所

こちらの２次元コードからもお申込頂けます。

３．登録締切：令和７年８月２０日（水）

４．登録料／換金手数料／換金期間／換金場所

(１)**登録料／換金手数料・・・無料**

**※ 換金期間／換金場所　令和７年９月１６日（火）～１０月３１日（金）／城陽商工会議所**

５．取り扱い遵守事項

(１)お食事券は、登録店でのサービス提供や商品購入に限り利用可能

※デリバリーやテイクアウト分でも取り扱い可能

(２)お食事券と現金の交換は禁止

(３)利用額がお食事券の額面に満たない場合、釣銭は渡さないこと

(４)取扱店が独自にお食事券の利用対象外とする商品等を定める場合は、あらかじめ消費者が

認識できるよう陳列棚、チラシ等にその旨を明示すること

６．取扱店の登録申込

取扱店の登録を申し込まれる事業所は、この募集要項に同意の上、裏面「取扱店登録申込書」に

必要事項を記入して下記まで郵送・FAXまたは持参等により申込してください

城陽商工会議所　設立４０周年記念事業（会員大会）

お食事券取扱店登録申込書

城陽商工会議所設立４０周年記念事業（会員大会）お食事券取扱店募集要項に同意し、取扱店となることを申し

込みます。また、要項に基づき取扱店の責務等について遵守する事を誓います。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 事業所名 |  |
| 店舗名（チラシ掲載用） |  |
| ジャンル（チラシ掲載用） |  |
| 店舗住所 |  |
| Ｔ Ｅ Ｌ |  |
| メールアドレス |  |
| 営業時間 |  |
| 定 休 日 |  |
| 担当者名 |  |

※２次元コードからもお申込頂けます。商品の写真提供を頂けましたらポータルサイト

「縁Joy!」にて掲載させて頂きますので併せてご活用下さいませ。

申込締切：令和７年８月２０日（水）

発行者・申込先・お問合せ：　　城陽商工会議所

　指導課 担当：小林・森本まで

Tel:52-6866 / Fax:52-6769 / Mail:info@joyocci.or.jp

※ ご記入頂いた情報は、本事業実施の為に利用するほか、当所からの各種情報提供等の為に利用することがあります。